

佐賀県議会告示第二号

佐賀県議会の議員の資産等の公開に関する規程（平成七年佐賀県議会告示第二号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年四月二十三日

佐賀県議会議長 留守 茂 幸

様式第二号中

分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
先物取引の事業・雑所得			

を

分 離 課 税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の配当所得		
先物取引の事業・雑所得			

に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。